

フ団体から様々な協力を得て多角的な活動を展開している。

この8月には、各方面から寄せられた支援金とグッズ販売によるチャリティーの収支差額約3000万円(2011年末現在)の使途について同チャリティーの支援委員会で検討した結果、被災地である東北地区のゴルフ活性化のために、東北ゴルフ連盟が中心になって発案した、「被災地ゴルフ場支援チャリティーゴルフコンペ事業」の賞品(商品券)に役立てることを決定した。開催時期は、8月のゴルフウィークを目標として、各県ゴルフ連盟で調整中だ。各ゴルフ場への商品券購入資金の支給は1名当たり2700円とする(総参加者数1万人を目標)。

ゴルフ場利用税廃止運動 2012年と活動計画

ゴルフ場利用税廃止運動 推進本部・日本ゴルフ関連

団体協議会(本部長・会長 小宮山義孝)は、2012年度のゴルフ場利用税廃止の運動方針と活動計画の概要を決定した。

それによると、平成23年にスポーツ基本法が制定されたことにより、スポーツを実施して健康増進を図るゴルフアへの課税である「ゴルフ場利用税」の本質的矛盾が明確になって来たという指摘。

さらに、2016年から、ゴルフはオリンピックの正式競技に復帰し、また2014年には日本で世界アマチュアゴルフチーム戦が開催されるなどの状況下にありながら、スポーツに課税を行う我国の税制は、

ゴルフ場利用税をなくそう!

スポーツ基本法の理念に反する
ゴルフアへの課税をなくしましょう!

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営み、
生涯にわたり、健康であることは
私たちの基本的な権利です。

日本ゴルフア

世界からも批判を受けるものとも指摘。

折しも、消費税増税問題を考えれば、ゴルフ関係諸団体はもとより、ゴルフ愛好者もこの運動を理解すると共に、積極的に賛同したものである。

【人事異動】

能勢観光開発株式会社
代表取締役社長
原 光博氏(新任)
取締役会長
谷田 元彦氏(前社長)
取締役 西尾 義輝氏
平田 昭三氏
監査役 糸岡憲男氏(新任)
支配人 西尾義輝氏(新任)
前監査役/支配人山谷員生氏(退任)

テクノアドバンスが考える省エネ：第16弾 電力の全量買取りとは...

7月1日から再生可能エネルギー法が施行され、気になる電力全量買取り制度が開始されます。この全量買取りについて少し触れてみます。当然、全量(発電した電気の全部)を電力会社が買い取る事ですが、通常私たちは電力会社から電線を使用(買う)する時は電線を引き込んで貰う事で電気を受取ります。反対に電力会社に電気を売る時には、専用の電線で電力会社に電気を返す(売る)事になります。いわゆる、電気を買い取りが必要で、実際は、もう一つの方法として、受給点で接続・分岐する方法もありますが、ここでは、分かりやすく前述の方法についてのみとしました。我々も含めて、当初思い込んでいた自己消費に充てた発電電力量を読み取って、電力使用料金の支払いから相殺(料金が戻る)、つまり安い単価で高い単価で売る、その金額の差額が戻ってくる買取りの仕方ではないのです。但し、なかでも10割

未満の発電については、現行通り余剰電力の買取り(売る)となります。所謂、自己消費しない余剰電力を売るため、既存の引込み電線にてOKです。つまり、発電に係る設置費用以外に、電気を売る(買ってもらう)ために必要な工事費用・設備費用が規模に伴って増えます。長期的には初期費用の回収が済めば、あとは償却するという考え方も出来ますが、節電や省コストの観点からこれらを考えれば、電力を多く使用するユーザーは、初期費用を安くおさえ、発電電力を自己消費に充てて、目先のコストを抑える事の方が、メリットがあるように思えてきます。勿論、ユーザーの諸条件によって売る方がメリットの出る場合が多いかも知れませんが、いずれにせよ、全量買取りについて今一度よく比較検討する余地はあります。今夏の電力事情はかなり厳しい様ですから、この制度を上手に活用することも、省エネ・節電・省コストのひとつではないかと思えます。

テクノアドバンス株式会社
環境開発事業部 森脇玉秋
06-6390-5030